

部落差別の解消の推進 に関する法律

今もなお、結婚や就職などでの差別のほか、個人に対する誹謗中傷や差別落書き、差別発言、また最近ではインターネットでの差別書き込みなどの部落差別に関わる人権問題が生じています。この法律は、このような部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。(平成 28 年 12 月 16 日施行)

【概要】

(第 1 条) 部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現が目的であること。(目的)

(第 2 条) 部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めること。(基本理念)

(第 3 条) 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、連携を図りつつ施策を講ずるよう努めること。(国及び地方公共団体の責務)

(第 4 条) 国及び地方公共団体は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めること。(相談体制の充実)

(第 5 条) 国及び地方公共団体は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めること。(教育及び啓発)

(第 6 条) 国は、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うこと。(部落差別の実態に係る調査)

私たちが、同和問題について深く学び、正しい認識を持って、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。



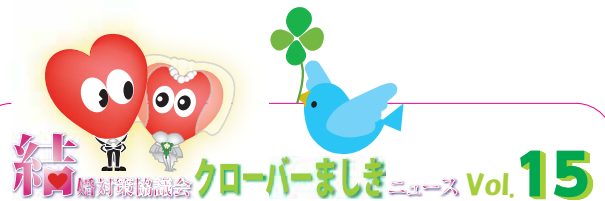
平成 30 年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	4月中	累計	4月中	累計
人身事故	8	30	12	58
物損事故	72	276	173	697
空き巣	1	2	1	4
自販機狙い	0	1	0	1
万引き	1	2	5	16
オートバイ盗	0	0	0	1
自転車盗	1	3	2	8
車上狙い	0	0	1	9

件数は平成 30 年 4 月末現在

岡御船警察署・御船地区防犯協会連合会

☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264



～あなたの魅力再発見！

メイクアップセミナー～

自分の魅力を引き出し、女子力アップをめざしませんか？

- 日時** 7月21日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所** 保健福祉センター はびねす
- 定員** 15人 ※定員になり次第締め切り
- 参加費** 1,000円 ※当日集めます。
- 対象** 協議会登録女性、町内在住・在勤の独身女性。詳しくはお問い合わせください。
- 申込** 6月12日(火)～29日(金)午後5時までに電話、E-Mail、FAXなどで下記まで。
※氏名(ふりがな)、住所、年齢、連絡先を明記してください。mirai-baco.(みらいばこ) 窓口でも、開設日(15日(金)、26日(火))の午後6～9時、17日(日)の正午～午後4時は受付可。※お持ちのメイク道具に関するお尋ね事項が複数ありますので、電話の場合は時間がかかることがあります。

岡益城町結婚対策協議会(総務課男女共同参画係)

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp